

京都 会議準備資金融資制度のご案内

私たちは京都でのコンベンションをサポートします

財)京都文化交流コンベンションビューローでは、京都での会議開催の準備に必要な経費に対して、一定額の融資を行う会議準備資金融資制度を設けています。この制度は、京都市内で会議を開催される方を対象に、最高300万円を限度に無利息で融資をさせていただくものです。どうぞ、お気軽にご利用ください。



融資の対象 / 京都市内において行われる会議

融資の対象

- (1) 京都市内の施設で使用の承認を得たもの
- (2) 1年以上の準備期間を要するもの
- (3) 主催者が団体であり、かつ代表者(日本国籍を有する方に限る。)が明示されているもの
- (4) その他、理事長が別に定める事項

融資の条件等

- (1) **融資額** / 原則として、1会議につき300万円を限度とし、かつ会議準備費用の50パーセント以内に相当する額
- (2) **利息** / 無利息
- (3) **融資期間** / 3年以内
- (4) **返済方法** / 会議準備資金融資申込書に記載する日に一括返済のことただし会議終了後1か月を超えることはできません。
- (5) **保証人** / 2人(日本国籍を有する方に限ります。)
- (6) 国立京都国際会館の会議準備資金融資制度との併用はできません。

主催者

申込に必要な書類の提出

融資を希望する日の1ヶ月前までに、必要な提出書類

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 会議準備資金融資申込書 | 1通 |
| (2) 京都市内の施設の使用承諾書の写し | 1通 |
| (3) 会議開催趣意書 | 1通 |
| (4) 融資金の使途及び返済に関する計画書 | 1通 |

KCB

融の審査

主催者

契約に必要な書類の提出

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 代表者及び保証人の住民票の写し | 各1通 |
| (2) 代表者及び保証人の印鑑証明書 | 各1通 |
| (3) 法人にあっては、定款(寄付行為)及び法人登記簿謄本 | 各1通 |
| (4) 銀行口座振込承諾書 | 1通 |

KCB

契約の締結

KCB

融資の交付

書類の提出先

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所5階
(財)京都文化交流コンベンションビューロー
TEL(075) 212-4140(ダイヤルイン)
FAX(075)212-4121
TEL (075) 212-4110(代表)

主催者

融資金の返済

代表者名義の銀行口座に直接振り込みすることにより交付

主催者

報告

申込み事項その他に変更があった場合や使用状況等書面にて報告

融資の取り消しについて

- (1) 申込事項に虚偽があったとき
- (2) 申込事項に変更が生じ、融資金額が適当でないと認められたとき
- (3) その他理事長が不適当な事由があると認められたとき